独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	岩崎通信機株式会社	コード	6704
提出日	2022/6/2	異動（予定）日	2022/6/24
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	中島 秀之	社外取締役	○										△					有
2	沖 恒弘	社外取締役	○										△				訂正・変更	有
3	三木 康史	社外取締役	○							△								有
4	伊藤 彰敏	社外取締役	○							△								有
5	河本 茂	社外取締役	○										△					有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	社外取締役の中島秀之氏は、当社と取引のある三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社において業務執行を務めていました。 2021年3月期における当社と同社の取引金額は、同社の営業収益に対して僅少（0.1%未満）です。	中島秀之氏は、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準を満たしています。よって現経営陣に対する独立性は十分に高く、一般株主と利益相反の生じる恐れがないことから、独立役員として指定しています。
2	社外取締役の沖恒弘氏は、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人のパートナーでしたが2015年6月に退任しています。2022年3月期における当社から同法人への監査報酬等の額は、同法人の年間業務収入に対して僅少（0.1%未満）です。 現在は株式会社タカキタの社外取締役（監査等委員）を務めていますが、2022年3月期における当社と同社の取引金額は、同社の営業収益に対して僅少（0.1%未満）です。	沖恒弘氏は、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準を満たしています。よって現経営陣に対する独立性は十分に高く、一般株主と利益相反の生じる恐れがないことから、独立役員として指定しています。
3	社外取締役（監査等委員）の三木康史氏は、当社と経常的な取引のある株式会社三菱UFJ銀行に、2012年9月まで在籍していました。2021年3月31日現在において、同行からの借入はありません。 現在は東洋電機製造株式会社の社外監査役を務めていますが、2022年3月期における当社と同社の取引金額は、同社の営業収益に対して僅少（0.1%未満）です。	三木康史氏は、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準を満たしています。よって現経営陣に対する独立性は十分に高く、一般株主と利益相反の生じる恐れがないことから、独立役員として指定しています。
4	社外取締役（監査等委員）の伊藤彰敏氏は、情報通信の分野で当社の主要な取引先である西日本電信電話株式会社に2008年6月まで在籍していました。 現在はNTTテクノクロス株式会社の監査役を務めていますが、2021年3月期における当社と同社の取引金額は、同社の営業収益に対して僅少（0.1%未満）です。	伊藤彰敏氏は、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準を満たしています。よって現経営陣に対する独立性は十分に高く、一般株主と利益相反の生じる恐れがないことから、独立役員として指定しています。
5	社外取締役（監査等委員）の河本茂氏は、保険料の支払等で当社と経常的な取引のある明治安田生命保険相互会社に2016年3月まで在籍していました。2021年3月期における当社と同社の取引金額は、同社の保険料等収入に対して僅少（0.1%未満）です。 現在は明治安田オフィスパートナーズ株式会社の代表取締役会長を務めていますが、同社との取引はありません。	河本茂氏は、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準を満たしています。よって現経営陣に対する独立性は十分に高く、一般株主と利益相反の生じる恐れがないことから、独立役員として指定しています。

4．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。